

申請書記入例

- 申請書は、折り曲げたり汚したりしないでください。
- 黒又は青の濃いインクで枠内に記入してください（消せるボールペン不可）。
- 写真は貼らずにお持ちください。旅券窓口で裁断及び貼付けを行います。
- 申請書は（10年用）と（5年用）があります。未成年の方は（5年用）のみです。

アイエの3か所は必ず**申請者本人**（乳幼児等で記入ができない場合は法定代理人や後見人などの方）が**記入**してください。

ア 所持人自署 必ず申請者本人が枠内に署名

※署名（サイン）はそのまま旅券に転写されます。

◎小学生以上の方は、必ず本人が署名

（小学生等で漢字で署名できない場合はひらがなで署名してください）。

○漢字で書く場合

旅券 順子

○ローマ字で書く場合

Junko Ryoken

○ひらがなで書く場合

りょけん じゅんこ

◎乳幼児で本人が署名できない場合は、法定代理人が代理署名し、例のように法定代理人名を枠の下の欄に記入

○日本語の署名

旅券 翼
旅券 順子(母)代筆

○ローマ字の署名

Tsubasa Ryoken
by S. Ryoken (mother)

◎署名が困難な場合は事前にご相談ください。

書き直しとなる署名例

× 枠からはみだした署名

旅券 順子

× 署名をなぞったり、つけたしたもの

旅券 順子

× インクが薄かったりかすれたもの

× 汚れているもの

新規・切替 一般旅券発給申請書 (5年用)

18歳未満の申請者又は18歳以上で有効期間が5年の一般旅券を希望する申請者用

受理年月日 受理番号 窓口記入欄 有効期間 発行年月日 交付年月日 旅券種類

写真貼付欄 (写真貼付は不要)

氏名フリガナ (カタカナで記入。濁点及び半濁点は同一マス内に「ワ」「ウ」等と記入してください) 姓 名

姓 RYOKEN 名 JUNKO

住所 (住民票に記載の住所) 名古屋市 住居系住所 (マンション名・部屋番号等を含む) を記入してください。日中の連絡先は、勤務先等を記入してください。

現住所 〒450-6015 名古屋市 電話 052 (563) 0236

日本国内の緊急連絡先 氏名 外務太郎 申請者との関係 父 電話 0569 (00) 0000

旅券番号 MR12345 発行年月日 20081015

最後に発給を受けた旅券に記載の姓をローマ字、左側に記入してください。 KAITO (旅券に記載の姓のみ記入)

この申請書は提出する日の年齢 満()歳 私は有効期間が()年の発給を希望します

現在外国の国籍を有していますか。(該当する枠内に✓印を記入してください) はい いいえ

外国の国籍を有する場合は、どの国の国籍ですか。取得年月日 年 月 日

外国籍の父又は母の子として出生したか。外国での出生。外国人との婚姻又は養子縁組。帰化申請又は国籍取得届出。

※次の各事項に該当しているか否か、□に✓印を記入してください。(本人又は法定代理人が記入してください)

1. 外国で入国拒否、過去命令又は処罰されたことがあるか。はい □ いいえ ✓

2. 現在日本国法令により起訴され、判決確定前の状態にあるか。はい □ いいえ ✓

3. 現在日本国法令により、仮釈放、刑の執行停止又は執行猶予の処分を受けていますか。また刑の執行を受けなければならない状態にありますか。はい □ いいえ ✓

4. 旅券法違反で有罪となり、判決が確定したことがありますか。はい □ いいえ ✓

5. 日本国旅券や渡航書を偽造したり、又は日本国旅券や渡航書として偽造された文書を行って(未遂を含む)、日本国刑法により、有罪となり、判決が確定したことがありますか。はい □ いいえ ✓

6. 国の援助等を必要とする精神者に関する領事官・職務等に関する法律を適用され外国から帰国したことがありますか。はい □ いいえ ✓

イ 刑罰等関係 申請者本人又は法定代理人が記入
刑罰等関係欄の各質問の□の中に✓印をつけてください。なお、「はい」に該当する方、又は該当するかわからない方は必ず事前に県の窓口へお問い合わせください。

書き損じのときは、修正液や修正テープを使わないでください。

書き損じ箇所	訂正・修正方法
表面「所持人自署（サイン）」 ア	書き損じ（枠からはみだし、なぞり、かすれ等を含む）は、 訂正及び修正ができません。新しい申請書に書き直してください （最初に記入していただくことを推奨します）。
裏面「法定代理人署名」 ウ	書き損じた署名を二重線で全て消し、一部ではなく署名全体を書き直してください。
上記以外の箇所	書き損じた箇所を二重線で消して訂正してください。

1 氏名

- 読み仮名はカタカナで記入
- 姓・名は戸籍どおりに楷書体で記入
- ローマ字はヘボン式ローマ字の大文字活字で記入
- 6ページ「氏名のローマ字表記」を参照してください。

2 性別・生年月日・本籍

- 性別と生年月日の元号に✓印し、生年月日を記入
- 本籍は戸籍の記載どおりに番地まで記入

3 過去に申請した旅券情報

- 過去に申請はしたが旅券を受け取らなかったことがあるか、どちらかに✓印
- 旅券を所持することが初めての方は「□ない」に✓印
- 旧姓を含め、現在までに旅券を所持したことがある方は「□ある」に✓印

最後に発給を受けた旅券の旅券番号、発行年月日及びその旅券に記載されている姓を記入。旅券番号等、不明な場合は窓口でお申し出ください。

＜旅券の月表示一覧＞

JAN	1月	JUL	7月
FEB	2月	AUG	8月
MAR	3月	SEP	9月
APR	4月	OCT	10月
MAY	5月	NOV	11月
JUN	6月	DEC	12月

4 5年旅券の発給希望

18歳以上の方のみ記入
18歳以上の方で5年旅券を希望する場合は()に5と記入
注：10年用の申請書にこの欄はありません。

5 外国籍の有無

該当する□に✓印
「はい」の場合は下の部分も記入

裏面

出発予定日 令和〇年〇月〇〇日 滞在期間 3ヶ月未満 3ヶ月以上

※ 次の各項目のいずれかに該当する場合には、該当する項目の□に✓印をつけた上で、下記の渡航目的及び渡航先を記入してください。

① □ 表面の刑罰等関係欄に該当する事項がある場合 ② □ 旅券の二重発給を受けようとする場合

渡航目的 (具体的な) ②の場合は、二重発給が必要な理由も記入 **記入しない**

今回の渡航先 (旅先国名と、コード表を参照して国コードを記入してください)

国名 (姓) (名) **希望者のみ記入**

注：旅券面への表記可能な文字数は姓・名・スペース合わせて37文字（別名併記を除く）までです。記号（・、ーなど）や、数字（日付など）等は記入できません。姓、別名併記の（ ）は記入す。

在外 務 大 臣 殿 総領事 殿 令和〇年〇月〇〇日

法定代理人 (親権者、後見人など) 署名 **ウ**

本人確認欄 (1点どよい書類) 日本国旅券 運転免許証 個人番号カード 船員手帳 海技免状 運転免許等所持許可証

(2点必要な書類) 以下の資格証明書 国民健康保険 健康保険 船員保険 後援者等医療費助成者証明書 国民年金 国民年金基金組合 一時帰国者

その他 介護保険証 年金証書等 印鑑登録証明書及び実印 その他実印の身分証明書

本人確認欄 本人 代理 非本人 長音表記 理由 ()

申請書類等提出委任申出書 (法定代理人が申請者に代わって申請書類などを提出する場合には、本様式の提出は不要です)

私は旅券法第3条第6項の規定に基づき、下記の引受人を通じて旅券申請書類等を提出いたしたく、申し出ます。

代理で提出する方について申請者本人が記入 令和〇年〇月〇〇日 (申請者本人からみた関係)

引受人氏名 外務太郎 申請者との関係 父 **エ**

引受人住所 半田市出口町 36 **エ**

私は本件申請に係る必要書類等を申請者に代わり提出することを引き受けました。私が提出する申請者の所持人自署は本人自署のもの (又は適正な記名) であること及び写真は本人のものに相違ないことを確認します。私は、過去5年間、旅券の不正取得に係ったことはありません。

令和〇年〇月〇〇日 連絡先電話番号 0569 (00) 0000 **オ**

窓口で提出する方が記入 明治・大正(昭和)平成・令和 39年4月29日

注意事項 1. 申請者の指定した者が、代わりに申請書類などを提出する場合には、提出者本人を確認するに足る書類等を添付してください。 2. この申請による旅券取得が日本国法令の罰則に該当する場合、申請者に代わって必要書類などを提出した方も罰せられることがあります。

※申請者が未成年又は成年後見人で、法定代理人（親権者又は後見人）が代理で申請する場合は委任申出書の記入は不要です。
※本人確認書類（運転免許証等）は、申請者本人と代理人両方の原本が必要です。
※代理提出の場合は、6ページ「申請書類の代理提出」を参照してください。

6 出発予定日及び滞在期間

未定の方は「未定」と記入

7 旅券面の氏名表記

○ヘボン式以外の表記や別名併記を希望する場合のみ記入（どちらか一方の場合もあります）。
一度登録した氏名のローマ字表記は変更できません。
6ページ「氏名のローマ字表記」を参照してください。

8 申請日を記入

ウ 法定代理人署名

○申請者が未成年、成年後見人の場合は、法定代理人（親権者又は後見人）の署名が必要
法定代理人の方が署名してください。
○親権者と未成年者の姓が異なる場合は、親権者の戸籍が必要になることがあります。詳しくは事前にお問い合わせください。

「令和五年三月改正」以降の申請書をご使用ください。
※上記より古い申請書では受理ができないため、書き直しが必要です。

エ 申請者が記入

○必ず申請者本人（乳幼児等で記入ができない場合は法定代理人）が記入

○法定代理人が所持人自署欄を代筆している場合、本人が申請に来ていても法定代理人が同行していなければ記入が必要です。

オ 引受人が記入

必ず窓口で提出する方が記入

1 7 氏名のローマ字表記

◎日本国旅券のローマ字表記は、原則、ヘボン式です。

- ・過去に旅券申請をしたことがある方は、**正当な理由がない限りローマ字表記を変更できません。**
- ・初めて申請する方が、ヘボン式以外の表記を希望する場合は、慎重に判断してください。

◎ヘボン式以外の表記や別名併記を初めて希望する場合は、原則、代理提出はできません。

◎ヘボン式以外の表記（「オウ」又は「オオ」音等の長音表記、外国式の表記等）を希望する方は、つづりの使用実績を確認できる書類等が必要となる場合がありますので、**事前に窓口までお問い合わせください。**

◎別名併記（国際結婚による配偶者の姓、ミドルネーム、旧姓等）を希望する方は、戸籍謄本やつづりの使用実績を確認できる書類が必要です。事前に窓口までお問い合わせください。

◎姓のローマ字表記は戸籍筆頭者の方に合わせていただき、家族で統一してください。事前に戸籍筆頭者の旅券の姓の表記を確認し、**戸籍筆頭者の旅券の表記がヘボン式以外の表記の場合は、その旅券をお持ちください。**

ヘボン式ローマ字

撥音：B・M・P の前の「ん」は「M」と表記します。 例) なんば NAMBA ほんま HOMMA

促音：「っ」は子音を重ねます。 例) はっとり HATTORI いっせい ISSEI

は誤りやすいのでご注意ください。 例外として「C」の前では「T」を置きます。 例) ほっち HOTCHI はっちょう HATCHO

長音：のばず発音の「O」、「U」、「H」は記入しません。 例) かとう KATO おおの ONO

あ	か	さ	た	な	は	ま	や	ら	わ	ん	が	ざ	だ	ば	ぱ
A	KA	SA	TA	NA	HA	MA	YA	RA	WA	N	GA	ZA	DA	BA	PA
い	き	し	ち	に	ひ	み		り			ぎ	じ	ぢ	び	ぴ
I	KI	SHI	CHI	NI	HI	MI		RI			GI	JI	JI	BI	PI
う	く	す	つ	ぬ	ふ	む	ゆ	る			ぐ	ず	づ	ぶ	ぷ
U	KU	SU	TSU	NU	FU	MU	YU	RU			GU	ZU	ZU	BU	PU
え	け	せ	て	ね	へ	め		れ			げ	ぜ	で	べ	ぺ
E	KE	SE	TE	NE	HE	ME		RE			GE	ZE	DE	BE	PE
お	こ	そ	と	の	ほ	も	よ	ろ	を		ご	ぞ	ど	ぼ	ぽ
O	KO	SO	TO	NO	HO	MO	YO	RO	O		GO	ZO	DO	BO	PO

きゃ	しゃ	ちゃ	にゃ	ひゃ	みゃ	りゃ	ぎゃ	じゃ	びゃ	ぴゃ
KYA	SHA	CHA	NYA	HYA	MYA	RYA	GYA	JA	BYA	PYA
きゅ	しゅ	ちゅ	にゅ	ひゅ	みゅ	りゅ	ぎゅ	じゅ	びゅ	ぴゅ
KYU	SHU	CHU	NYU	HYU	MYU	RYU	GYU	JU	BYU	PYU
きょ	しょ	ちょ	にょ	ひょ	みょ	りょ	ぎょ	じょ	びょ	ぴょ
KYO	SHO	CHO	NYO	HYO	MYO	RYO	GYO	JO	BYO	PYO

申請の注意事項

■ 未成年者（申請日現在 18 歳未満）の申請

- ◎5 年旅券のみ申請ができます（申請日が 18 歳の誕生日の前日から 10 年旅券の申請もできます）。
- ◎申請書裏面の「法定代理人署名」欄に**親権者又は後見人の署名が必要**です。

■ 申請書類の代理提出

- ◎申請書裏面の「申請書類等提出委任申出書」に必要事項を記入して、代理提出をお申し出ください。
- ◎申請者本人が申請する際に必要な書類の他に、**代理人自身の本人確認書類**（3 ページ「本人確認のための書類」参照）も**必ず原本**をお持ちください。
- ※申請者が未成年や成年被後見人の場合は、申請書裏面の「法定代理人署名」が必要です。

◎次の場合は**代理提出ができません**。

- ・**居所申請**（7 ページ「居所申請」参照）
- ・**有効旅券を紛失、盗難、焼失**（7 ページ「有効旅券の紛失又は焼失」参照）
- ・**有効旅券を損傷**（事前にお問い合わせください）
- ・**申請書（表面）の刑罰等関係欄に該当する項目がある場合**（必ず事前に県の窓口へお問い合わせください）
- ・**その他特殊な事情がある場合**（事前に県の窓口へお問い合わせください）

■ 居所申請（愛知県内に住民登録がない方の旅券申請）

◎愛知県内に居所があり、居所事実を立証できる方や、一時帰国中又は船員の方は、愛知県内の旅券窓口で申請できる場合があります。申請には**居所が確認できる書類**の提示又は提出が必要になるため、**事前に県内窓口までお問い合わせください。**

◎**代理提出はできません。**

◎**必ず住民票（申請日前6か月以内に発行されたもの）**が必要です。ただし、一時帰国の方は不要です。

■ 有効旅券の紛失又は焼失 ※審査にお時間がかかる場合があります。

◎有効中の旅券を紛失・盗難・焼失した場合は、**名義人本人がすみやかに届け出てください。代理提出はできません。**

乳幼児で本人が署名できない場合は、法定代理人の方もお越しく下さい。

※**紛失の届出後、新規の旅券を申請することができます（紛失の届出と新規旅券の同時申請も可能）。**

紛失の届出に必要な書類	
紛失一般旅券等届出書 1通	申請窓口にあります。未成年の方は届出書に法定代理人の署名が必要です。
写真 1枚	新規申請と同規格（2ページ参照）※同時に新規申請をする場合は、2枚必要になります。
本人確認書類	原本で有効期間中のもの（3ページ参照）
紛失等を立証する書類 （右記の書類のいずれか1点）	a. 盗難又は家の外で紛失した場合 — 警察への盗難（遺失）届出を立証する書類 （入手が困難な場合は届出受理番号）
	b. 火災・災害で紛失、焼失した場合 — り災証明書 （消防署又は市区町村発行のもの）
	c. 海外で紛失した場合 — 帰国証明書 （入国管理局発行のもの）
	※家の中で紛失した場合は、紛失届を提出する窓口にて「紛失一般旅券等届出書」に詳細を記入
その他	・紛失旅券の記載事項から変更がある場合 — 戸籍謄本（全部事項証明書） ・乳幼児で本人が署名できない場合 — 戸籍謄本（全部事項証明書）及び法定代理人の本人確認書類

◎海外で旅券を紛失し、「帰国のための渡航書」で帰国した方は、紛失の届出は不要です（必要書類は1ページ⑧参照）。

■ 有効旅券の記載事項に変更がある方又は査証欄の余白が少なくなった方の申請

◎有効旅券の記載事項（本籍地の都道府県名、姓名、性別等）が変更になった方又は査証欄の余白が少なくなった方は、有効旅券の有効期間と同じ「残存有効期間同一旅券」又は「新規の旅券（10年又は5年）」のどちらかを選択することができます。

	残存有効期間同一旅券	新規の旅券（10年又は5年への切替）
申請書類	一般旅券発給申請書（ 残存期間同一用 ） （この申請書は旅券窓口のみにあります）	一般旅券発給申請書（ 10年用又は5年用 ） （この申請書は旅券窓口及び各市区町村役場にあります）
有効期間	新しい旅券の発行日から 現在の旅券の有効期間満了日まで	新しい旅券の発行日から10年間又は5年間 （現在の旅券の 残存有効期間は切り捨て となります）
手数料 ※	6,300円	10年用 16,300円、5年用 11,300円（12歳未満6,300円）
その他	○所持人自署（サイン）・顔写真・ICチップや機械読取部分の内容、旅券番号は新しくなります。 ○必要書類は1ページを参照してください。なお、 記載事項に変更 がある方で 最新の戸籍謄本（全部事項証明書） で 記載事項の変更内容が確認できない場合は、現在お持ちの有効旅券の記載事項が確認できる戸籍等も必要です。	

※電子申請の場合は上記より400円少ない手数料となります。

■ 前回、申請をして受け取らなかった方

◎**前回の申請時期にかかわらず、申請した旅券を受け取っていない旨を申請窓口にて必ずお申し出ください。**

◎令和5年3月27日以降に申請した旅券を受け取らず失効し、失効した日から5年以内に申請する場合は旅券法第20条第2項等により**通常より6,000円高い手数料となります。**（右表参照）

今回の申請区分		手数料合計	内訳	
			収入印紙	愛知県収入証紙
10年旅券	申請日に18歳以上	22,300円	18,000円	4,300円
5年旅券	申請日に12歳以上	17,300円	13,000円	4,300円
	申請日に12歳未満	12,300円	8,000円	4,300円
残存有効期間同一旅券		12,300円	8,000円	4,300円